

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立でき、社員全員が働きやすい環境を整備することにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

<計画期間> 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

<計画内容> 雇用環境の整備に関する事項

1. 子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための環境整備

ア 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

- ① 女性幹部による相談窓口の設置
- ② 事業所長会議内での啓蒙

イ 子供が生まれる際の父親の休暇の取得の促進

- ① 事業所長会議内での啓蒙

ウ 育児休業を取得しやすく、職場復帰もしやすい環境の整備

- ① 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- ② 育児休業後における現職または現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

エ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

- ① 社内集合研修の実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

ア 所定外労働の削減のための措置の実施

- ① 業務効率向上のための改善活動の実施、奨励
- ② 週に1日、定時退社の曜日を設定

(3) 上記以外の次世代育成支援対策に関する事項

ア 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の実施

- ① 大学・短大・専門学生の夏季休暇期間を利用したインターンシップの実施

トヨタL&F広島株式会社
代表取締役社長 藤井開三